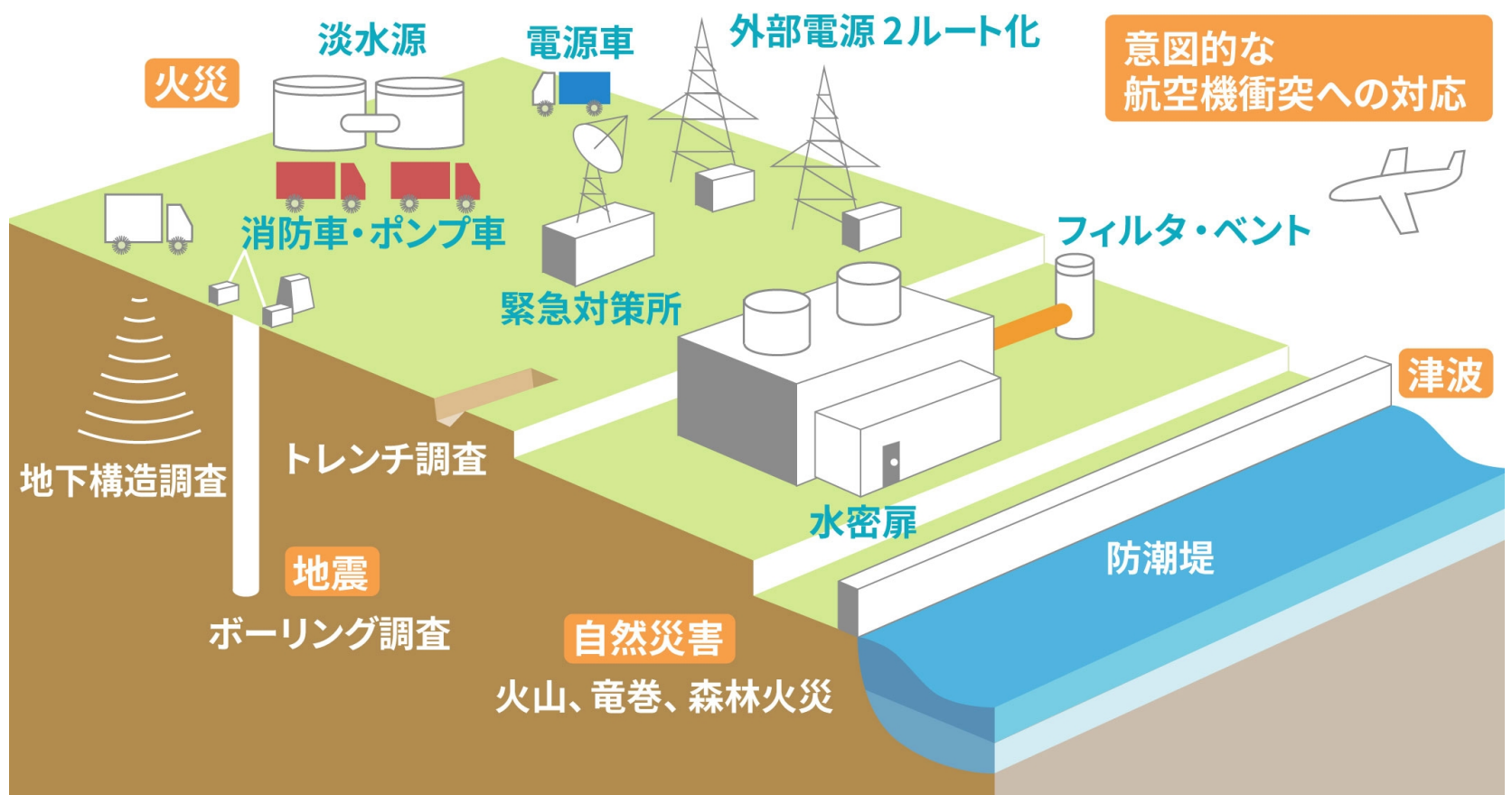


原子力発電の安全対策



出典：電気事業連合会『原子力コンセンサス』より作成

福島第一原子力発電所の事故を教訓に、新規制基準が導入され、安全対策が大幅に強化されました。原子力発電所ごとに、想定される最大規模の地震や津波に耐えられる設計が進められ、防潮堤の設置や建物の水密化が実施されています。また、火山や竜巻などの自然災害への対応として、影響評価を行い、必要に応じた対策が講じられています。

さらに、設計基準を超える重大事故が発生した場合の対策も強化されました。複数の安全機器や設備が同時に機能を失わないよう、外部電源を二系統以上確保し、非常用電源車や送水車も配備。放射性物質の拡散を防ぐしくみや水素爆発を抑制する装置を設置し、テロ対策として発電所設備の遠隔操作システムも導入されました。

加えて、新規制基準では、基準に適合していると認められた場合でも、原子力発電事業者は自主的な安全向上の取り組みを継続的に実施することが義務付けられています。

関連リンク

[新規制基準審査への対応](#) 

HITACHI